

平成 25 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
(コード：3167、東証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員 小澤 博之
(TEL. 054-275-0007)

第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 29 日開催の当社取締役会において、公募及び資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）を割当先とする第三者割当による自己株式の処分並びに当社株式の売出しと同時に決議いたしました SMBC 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分に関し、割当先である SMBC 日興証券株式会社より処分予定株式数の全部につき申込みを行う旨の通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,870,000 株 |
| (2) 払 込 金 額 | 1 株につき 246.94 円 |
| (3) 払 込 金 額 の 総 額 | 461,777,800 円 |
| (4) 申 込 期 日 | 平成 25 年 1 月 16 日(水) |
| (5) 払 込 期 日 | 平成 25 年 1 月 17 日(木) |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (7) 割 当 先 | SMBC 日興証券株式会社 |

【ご参考】

- 上記の第三者割当による自己株式の処分は、平成 24 年 11 月 29 日開催の当社取締役会において、公募及び資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）を割当先とする第三者割当による自己株式の処分並びに当社株式の売出しと同時に決議されたものであります。
当該第三者割当による自己株式の処分の内容等につきましては、平成 24 年 11 月 29 日付「公募及び第三者割当による自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」及び平成 24 年 12 月 10 日付「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。
- 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移
現在の自己株式数 38,043,808 株 (平成 24 年 12 月 31 日現在)
第三者割当による処分株式数 1,870,000 株
第三者割当後の自己株式数 36,173,808 株

3. 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当による自己株式の処分の差引手取概算額合計 3,904,442,800 円については、平成 25 年 3 月までに全額を当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、平成 25 年 3 月までに 2,563,000,000 円を株式会社 TOKAI コミュニケーションズによるネットワーク設備等の設備投資資金の一部に、721,000,000 円を株式会社 TOKAI コミュニケーションズに

ご注意：この文書は、当社の第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

よるデータセンター設備等の設備投資資金の一部に、520,442,800 円を株式会社ザ・トーカイによるアクア工場の設備投資資金の一部に、残額を株式会社TOKAI ケーブルネットワークを含む当社グループ会社によるCATV-FTH設備等の設備投資資金の一部に充当する予定であります。

なお、上記設備投資に関する具体的な内容につきましては、平成24年11月29日付「公募及び第三者割当による自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意：この文書は、当社の第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。